

緑消防団員 募集中!



Dan. 活中!



応急
手当

指導

災害

訓練

“あなたを、待っています”

お問い合わせは
緑消防署 庶務課 消防団係
TEL.045-932-0119

緑消防団
HPIはコチラ



Q1: 消防団って何ですか？

A1: 「消防団」とは、消防署と同じ消防組織法で定められた消防機関です。横浜市の消防団員は非常勤・特別職の地方公務員で、普段は本来の仕事や学業、家事をしながら災害、その他必要な時に活動します。



Q2: 消防団って誰でも入団できるの？

A2: 緑区在住又は緑区に勤務、在学中で18歳以上70歳未満の方です。

Q3: どんな活動をしているの？

A3: 地域で発生した災害に消防署と協力して対応しています。平時には、各種災害に対応するための訓練だけでなく、防災指導や救命指導などを行い、地域の防災リーダーとして活躍しています。



Q4: 入団に必要なものは？

A4: 「この街を守りたい」その気持ちが必要です！



Q5: 女性消防団員もいるの？

A5: 災害活動のほか、地域に密着した防災指導を実施しています。

【横浜市学生消防団員活動認証制度】※

消防団に所属する大学生等のうち、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み顕著な実績を収め地域社会へ多大な貢献をしている学生団員にたいして横浜市長から「認証証明書」を発行するものです。
※就職活動時において消防団活動が評価されるよう総務省が推進している制度です。

処遇【年額報酬】年間一定の金額が報酬として支給されます。

【出勤報酬】災害等：7,000円/回、防災指導等：3,500円/回

【その他】公務災害補償、被服の貸与、退職報償金

